

[人々と海辺とのつながりの回復]

新たな海辺の

文化創造



国土交通省港湾局

海辺づくりの 課題と取り組み



海辺づくりの課題

海辺は、多様な生物が生息・生育する空間であるとともに、人々の生活の場でもあります。人は、この貴重な空間を利用・保全し、自然と共生することで我が国の文化・歴史・風土を形成してきました。

一方で、海辺は、人為的な諸活動により、その環境が影響を受けやすい空間でもあります。このため、経済の発展等により人の活動が活発になるにつれて海辺の環境は悪化し、また、海辺と生活との結びつきも希薄になってきています。

「自然と共生する社会」の実現が大きな課題となっている中、港湾・海岸行政においても、平成11年に海岸法を改正し、法目的に「環境の保全」「適正な利用」を加えるとともに、平成12年に港湾法の法目的に「環境の保全」を加えるなど、環境と共生する海辺づくりを目指してきました。

しかし、実際の海辺づくりによりでき上がったものについては、審美眼や価値観の違いにより、評価は分かれますが、普通の人が見て違和感を覚えるものも散見されます。その原因の根本には、自然と共生する海辺づくりに関係する人々や考慮すべきことが多岐にわたること、それゆえシステムティックな海辺づくりの進め方が未確立であることが考えられます。

この貴重な海辺の空間を良好な状態で次世代に継承していくためには、これらの困難をこえて多様な主体の協働により海辺を保全・再生していくことが必要です。

私たちの先祖や先輩たちが大切にしてきた海辺と人々とのつながりの例



生活と密着した海岸



人々が憩う海岸

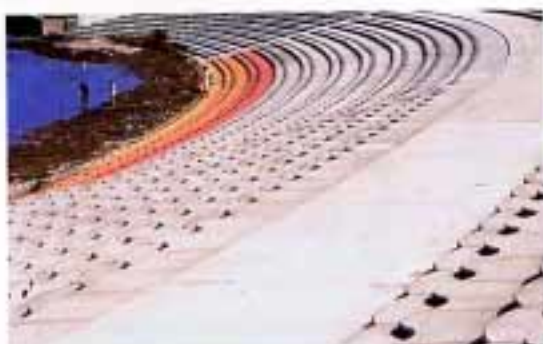


伝統文化の場としての海岸（高知県桂浜の薪能）



漁業に利用される海岸

自然との共生の観点から課題の残される事例



従来あった浜の上に階段護岸を通りすぎた例



必要以上に存在感が強調され、周辺から浮き上がる縦横斜護岸の例



ブロックに、絵を描くことにより、絵が海辺の景観の主役となっている例

海辺づくりの課題への新たな取り組み

海辺づくりの課題に対応するため、人と海辺の関わり方を再検討し、人と自然が共生した新たな海辺の文化を創造していくことを目的として、「新たな海辺の文化の創造研究会」を設置しました。

本研究会では、新たな海辺の文化創造の必要性、実現すべき「海辺の文化」の内容などについて検討しています。

さらに、これらについて理念だけで終わることなく、その理念を実現する方策を検討するために、全体研究会の下に「里浜づくり研究会」、「海辺の自然学校研究会」、「ビーチスポーツ研究会」の3つの部会を設置し、検討を進めています。

新たな海辺の文化の創造研究会

座長：川勝平太 国際日本文化研究センター教授

主な検討事項

- ・新たな海辺の文化創造の理念
- ・実現すべき「新たな海辺の文化」の内容
- ・各部会の活動の考え方・施策の方向性の統一

里浜づくり研究会

座長：磯部雅彦
東京大学大学院教授

主な検討事項

- ・「里浜」の概念
- ・「里浜づくり」の理念
- ・「里浜づくり」の進め方
- ・「里浜づくり」の促進方策

海辺の自然学校研究会

座長：岡島成行
大妻女子大学教授

主な検討事項

- ・自然体験/環境教育プログラムの開発
- ・指導者養成カリキュラムの開発
- ・自然学校経営基本方策
- ・自然体験活動/環境教育の促進方策

ビーチスポーツ研究会

座長：近藤健雄
日本大学教授

主な検討事項

- ・ビーチスポーツ部員の意義
- ・ビーチスポーツの振興による海辺の利用の促進方策
- ・ビーチスポーツを通じた地域の交流促進及び振興方策

新たな海辺の 文化創造の理念



新たな海辺の文化創造の理念

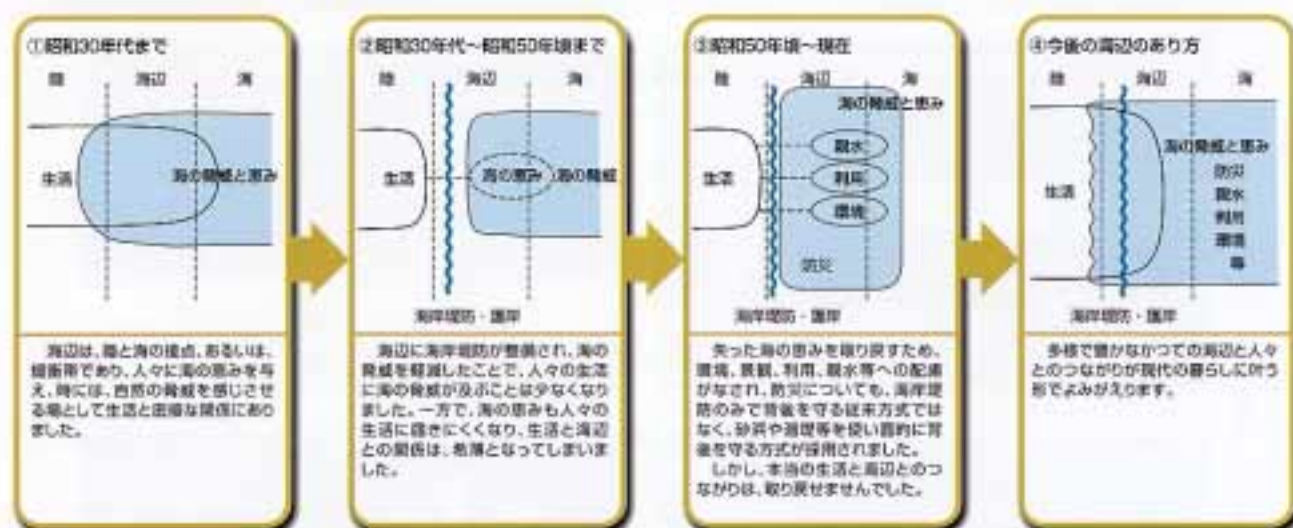
古来より人々は、海辺とつながりのある生活を送ることで、海辺より精神の豊かさ、生活の豊かさを享受し、地域の固有の文化を創造してきました。海辺は、元来、神事等の舞台となる神聖な場であることが多く、文化の創造につながる心の豊かさを増幅させる空間を担ってきました。これは、海辺が、時には自然の脅威を目の当たりにし、畏怖を感じる場であると同時に、自然の恵みを受け、人間性を回復させる場として人々の生活と密接な関係にあったことによるのではないのでしょうか。

しかし、昭和30年代から進められた、海の脅威を取り除くことを優先した整備のために、その恵みをも除かれてしまい、海辺は人々から意識され難い空間となってしまいました。その後、海の恵みである親水、利用、環境、景観といった要素を考慮した海辺づくりが進められてきましたが、不足した機能を施設整備によって付加する方法では、従来のように人々の生活に海辺が密接な関わりをもつまでには至っていません。

心の豊かさを求める現代であるからこそ、荒々しさと優しさ、脅威と恵みを合わせ持つ海辺の価値を再認識し、海辺と人々の本当のつながりを回復することが必要です。

多くの人々が、海辺を訪れ、憩い、癒され、学び、調べ、教え、楽しむことによって、地域の人々がその地域の海辺に愛着を持つことができ、その海辺をかけがえのない地域の共有空間（コモンズ（注））として意識することができるのではないのでしょうか。

人々の生活と海辺との関係の変遷



（注）共有空間（コモンズ）について

コモンズという言葉は、「入会地」という意味です。元々、入会地は、その土地の所有権及びその土地で何らかの行為をする権利を地域の人々が共有することを意味する場合があります。

しかし、ここで使っているコモンズは、入会地のように共同所有権のある空間ではなく、人々の意識としての共有空間を意味しています。人々が、海辺を多くの恵みを受ける自分たちの共有空間のように意識し、その維持、保全に高い認識を持つべきとの意味をこめ、共有空間としての海辺をコモンズと称しています。

新たな海辺の文化創造の 具体的イメージ

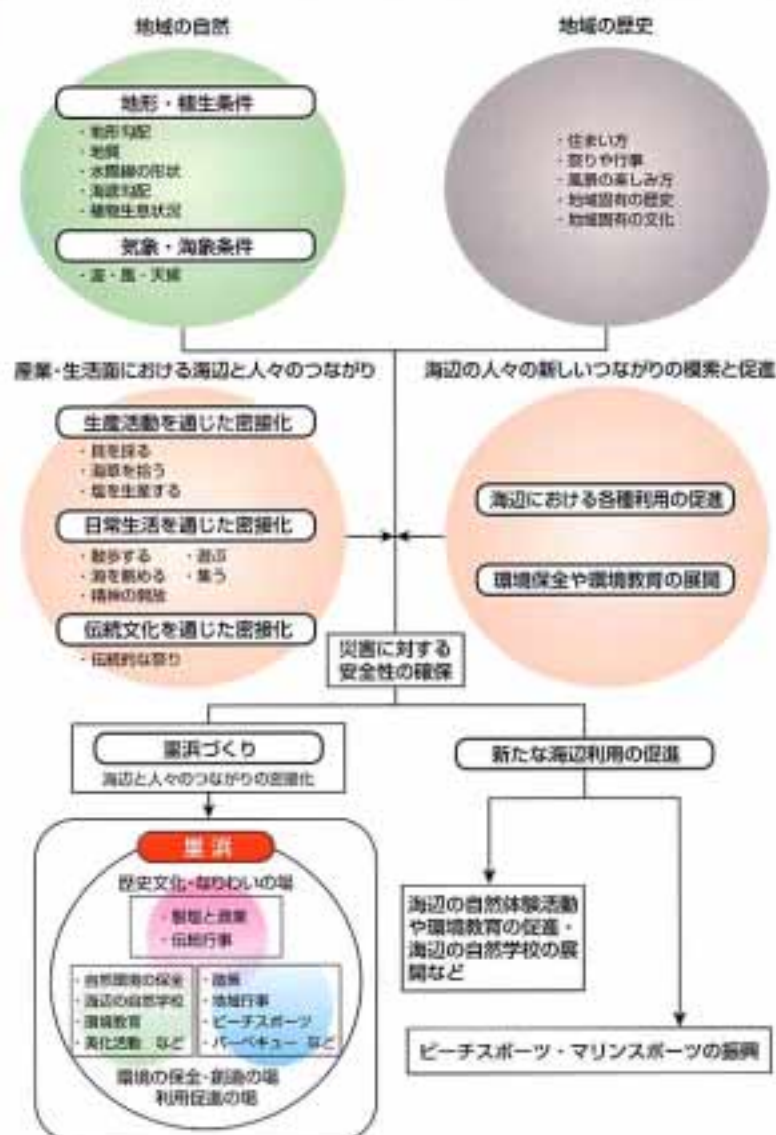
現在、海辺の利用は、海水浴に偏重しており、利用される時期も限られています。このため、人と海辺の関わり合いが単調となり、海辺を楽しみ、大切にすることを人々に忘れさせてしまうとともに、海辺の環境悪化や魅力低下をもたらすことも懸念されます。

これに対し、目指すべき海辺づくりの姿は、自然、歴史文化などの観点からの人と海辺の関わり合いの密接化や、環境教育、海辺の散策、ビーチスポーツ、マリンスポーツ、美化活動など、関わりや利用の多様化を進めることによって実現されるものです。

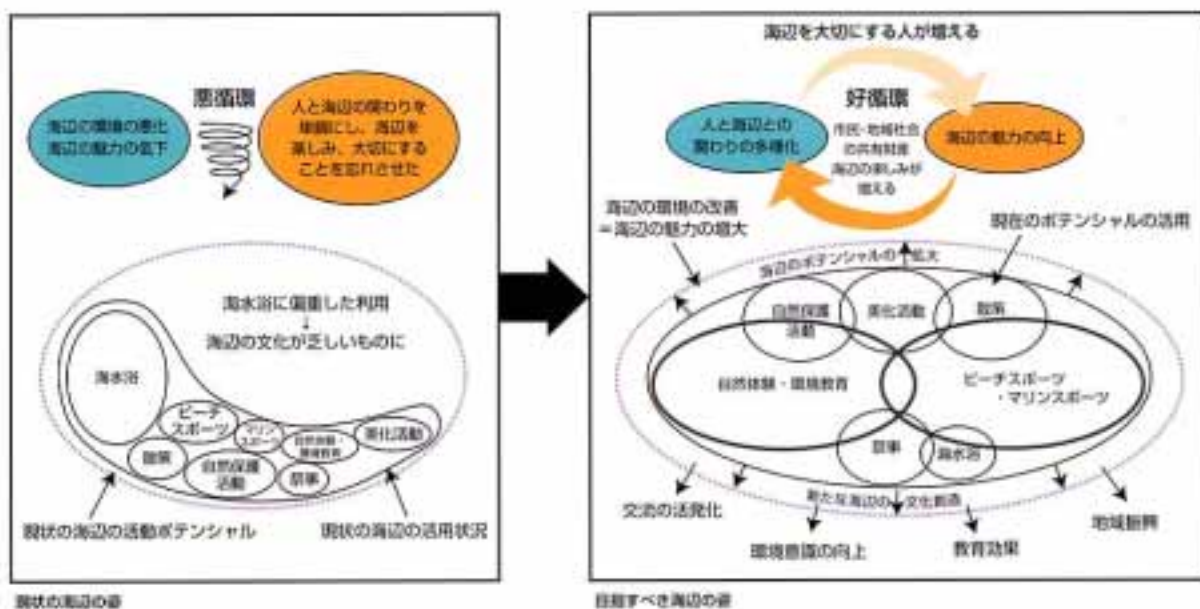
このような取り組みによって、海辺の魅力が向上し、海辺の環境も改善され、海辺を大切にしようとする人々が更に増えるなどの好循環が期待されます。

私たちは、新たな海辺の文化創造とは、海辺において多様な活動が行われ、地域の人々と海辺との独白かつ密接なつながりを形成していくことだと考えています。

新たな海辺の文化創造の考え方



新たな海辺の文化創造の具体的イメージ



新たな海辺の文化を 創造するために

里浜づくりを進めよう！



「里浜づくり研究会」では、海辺と地域の人々との関係のあり方、密接なつながりの回復に向けた取り組みの方向性などについて、検討を進めてきました。

この結果、同研究会において、「里浜」を培い、育て、作りだしていく運動や様々な取り組みとして、「里浜づくり」の推進が宣言されたところです。

国土交通省としても、この宣言を真摯に受け止め、人々と海辺とのつながりを深め、「里浜づくり」を進めるためのソフト面、ハード面両面の各種取り組みを進めて参ります。

里浜とは？

里浜は、一昔前は当たり前であった、多様で豊かな「海辺と人々のつながり」を現代の暮らしにかなう形で蘇らせた浜のことです。

一昔前と現在では、海辺の様相も人々の生活様式も変わっています。現在や今後の海辺と人々のつながりは、かつてのものとは異なる面があり、海辺の自然環境の保全・再生、ビーチスポーツなどによる海辺の利用などについても踏まえながら、現代の暮らしにかなう形で新たに海辺を蘇らせる必要があります。



里山と里浜について

“里山”は、農村生活と深い関わりを持ちながら、人々の手により管理されることで、多様な機能が一体的に長い年月にわたって維持されてきました。昨今、豊かな身近な自然としての価値が見直され、里山を保全・管理する市民運動が盛んになっており、里山と人々の新しいつながりが生まれています。

人々との新しいつながりが生まれた山の辺が“里山”であることを踏まえ、私たちは、人々との新しいつながりを生み出す海辺を“里浜”と称しています。

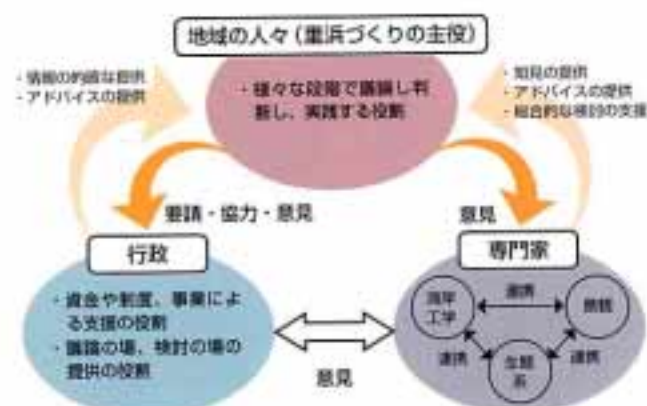
里浜づくりを進めよう！

里浜づくりは、地域の自然と歴史を尊重し、海辺と人々とのつながりを見つめ直すことから始まります。それぞれの地域の状況や海辺と人々とのつながりの濃淡、内容により、里浜づくりの進め方も自ら違うはずで、時代によっても変化していくものかもしれません。マニュアル的な進め方のモデルはないのです。

このため、「地域の人々」、「行政」、「専門家」といった個々の主体が、それぞれ自分たちの海辺について、何が問題か、何が大事か、自らの暮らしと海辺のつながりはどうあるべきかなどについて考え、議論し、活動していくことが必要です。

「里浜づくり」とは、これらを通じて、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、つくり出していく運動や取組みのことで、このような各主体の営みの中で、人々は海辺を地域のcommons（共有空間）として意識することができると考えます。

関係する主体の協働作業のイメージ



里浜づくりの進め方の段階イメージ

里浜づくりには、大きく3つの段階があると考えられます。1)「問題の発見」の段階、2)「目指すべき里浜像の検討」の段階、3)「里浜像を実現する手段を考え・実践する」段階です。

「問題の発見」の段階

- 問題を発見する。
 - ・ 自分たちの海辺とまちを歩いて問題を発見する。
 - ・ 昔は、どんな海辺だったのか調べる。古老に聞く。
 - ・ 海辺と地域の人々のつながりがどうだったのか調べる。
 - ・ 昔と今を比較する。
 - ・ 専門家や行政の考えを聞く。
- 自分たちの海辺に大事なものは何かを考える。
- 海辺とまちの問題は何かを整理する。

「目指すべき里浜像の検討」の段階

- 目指すべき里浜像について考える。
 - ・ 海辺と人々のつながりをどのように再構成すれば良いか。
 - ・ 生活と防災は、どのように関わっていけば良いか。

「里浜像を実現する手段を考え・実践する」段階

- 実現の手段を考え、実践する。
 - ・ ワークショップ、イベントの開催
 - ・ 清掃活動
 - ・ 苗植etc
- 共有空間（commons）としての意識を育む。
- 共有空間（commons）を守り、育てていく。

里浜づくり宣言

かつて浜は、貝を探り、海産物を採り、生き物を見つけたり、散歩し、海を眺め、精神的な開放を得たり、遊び、憩い、伝統的な祭りを行うなど、人々の暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間でした。

しかし経済発展や人口増大に伴い、我が国の海辺は大きく変容しました。

戦後、特に、我が国は、高潮、津波によって毎年のように甚大な海岸災害を被りました。そのため、防災を最優先の課題と考え、海岸線に堤防や護岸を築き、それにより、高潮や津波による脅威を軽減することができるようになりました。しかし、その反面、これらの施設整備と相俟って、海辺の景観は一変し、供給される土砂の減少などにより浜は埋せ、ゴミの散乱など環境も悪化し、海辺で培われた文化も失われていきました。こうして、海辺と人々とのつながりは希薄になってしまったのだと思います。

この反省にたつて、近年では、海辺の利用と環境に配慮するために、親水性や美しい景観、豊かな環境を海辺の重要な特長として捉え、これらの特長と防災機能の両立を目的とした整備が行われるようになってきました。しかし、かつてのように人々の暮らしの中に海辺が再び身近になったとはいえません。

なぜでしょうか。

私たちは、その原因について、今行われていることが、いろいろな工夫や配慮がなされているにしても基本的には従来のようなものづくり中心の対策になっているからではないかと考えました。

では、どうしたらよいのでしょうか。

私たちの提案は、「日本の海辺を良くするには、何よりも海辺と人々のつながりを回復することから始めなければならない」ということです。既に、各地で海辺と人々のつながりの回復に向けた取り組みが始まっており、これらを具体的な成果として結実させていく運動や各種の取り組みが必要です。

私たちは、ここに「里浜づくり」の標榜を宣言します。

「里浜」とは、多様で豊かなかつての「海辺と人々とのつながり」を現代の暮らしに叶う形で蘇らせた浜のことです。また、「里浜づくり」とは、地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、海辺を地域の共有空間（commons）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、つくりだしていく運動や様々な取り組みのことで、

この宣言は、里浜づくりを進めていこうとする私たち自らの決意を表すと同時に、国民各層に里浜づくりへの参加を呼びかけるものです。海辺に対する地域住民の関わり、専門家の役割、国や地方自治体の海岸行政について、関係者の意識の転換を迫るものであります。この宣言が契機となって、里浜づくりが広範に展開され、全国各地に、地域の人々によって、豊かで美しい海辺が復活し、人々が海辺の豊かな文化を享受しながらいきいきと暮らす日が来ることを、また、このような海辺と文化が後世に伝えられ、島嶼日本を象徴する海辺として美しい国土を形作っていくことを強く願います。

新たな海辺の利用を進めよう！

海辺で自然を体験しよう



人は、さまざまな「体験」によって影響を受けながら成長します。そして、有意義な「体験」が、次のより良い「行動」や「考え」につながります。少子社会を迎えたわが国において、次代を担う子どもたちが、遊びや学びやスポーツなどのバランスのとれた「体験」によって健全に成長し、わが国社会のみならず国際的に活躍できる人材に育っていくことが、活力ある将来社会を築いていく上でたいへん重要です。

海辺の自然体験活動や環境教育は、地球上で最も生き物が豊かな海辺で自然を体感することにより、海と人との精神的なつながりを回復し、人々の環境を大切に思う心を育みます。

また、こうした取り組みを通して、のどかで豊かな海辺の自然環境の価値が再認識されるとともに、次代を担う子どもたちの心身両面の健全な成長や、大人たちの活力の回復、高齢者の社会参加、若い世代の雇用の創出などが期待されます。

「海辺の自然学校」の展開

自然体験活動は、いわゆる子どもの遊びとは異なり、予め「目的」を持って「学び」の要素を挿入したプログラムに基づき集団で行われるものです。特に、海上の活動では、しっかりとしたリスク・マネジメントのもとに有意義な体験プログラムを提供できる体制が求められます。

国土交通省港湾局では、海辺の自然体験活動や環境教育を促進するため、自治体やNPO等と連携しながら体制を整備し、これらの活動を専門的に実施する「海辺の自然学校」を全国各地で展開します。



スノーケリングによる磯場の水中観察

「海辺の自然学校」筑前大島 | 博多港湾・空港整備事務所主催 (H15年7-8月)

海辺の自然学校の展開スキーム



主な海辺の自然体験活動(アクティビティ)の事例

アクティビティの事例	海辺の活動フィールド						シーズン
	水域	干潟	砂浜	磯	島	河口	
スキューバー・ダイビング	●						一年中
スノーケリング	●			●			春～秋
生物観察	●	●	●	●	●	●	・
植物観察			●		●	●	一年中
バードウォッチング		●			●	●	・
ビーチコーミング			●	●			・
カヌー	●		●			●	・
ディンギーヨット	●		●			●	・
漁業体験	●	●	●	●			・
釣り	●		●	●		●	・
海藻・種生標本づくり			●	●	●		・

自治体等に運営ノウハウ等の蓄積
●自治体やNPOなどが主体的に実施できる体制が整備される



自然体験と共に、座学により自然環境や生き物の大切さを再確認
「下田「海の目」海辺の自然学校」清水港湾事務所主催 (H15年7月)

「海辺の達人養成講座」の開講

海辺の自然学校における自然体験活動や環境教育にあたっては、楽しく安全に活動するための専門的な指導体制が必要となります。しかし、わが国では、海辺で活動するための知識と技量を兼ね備えた指導者が不足しており、海洋国でありながら、山や川と比較すると海での活動機会は少ない状況にあります。

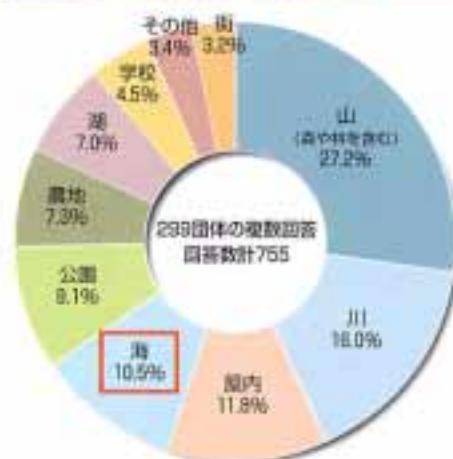
わが国の海辺には、全人口の4割以上が暮らしています。今後は、総合学習の充実化などと相まって、“身近な自然”としての海辺における体験活動や環境教育の機会が増加するものと考えられます。

このため、国土交通省港湾局では、海辺の自然学校における指導者の養成セミナーとして、18歳以上の男女を対象とする「海辺の達人養成講座（海辺の自然体験活動指導者養成セミナー）」を、自治体や教育機関、NPO等と連携しながら全国の主要な地域で開講します。



スノーケリングでの水中観察におけるグループコントロールの実習
「海辺の達人養成講座（大洲半島）」（H15年7月）

自然体験活動団体の活動フィールド



〔資料〕文部科学省スポーツ・青少年局
「自然体験活動の評価・ニーズの調査研究」（H14年3月）より



海辺の環境を熟知する講師陣により、自然条件、社会環境、生き生物、救急法などを講義「海辺の達人養成講座（知多半島）」（H15年6月）



講師より「修了証」を手渡される受講生
「海辺の達人養成講座（三浦半島）」（H15年6月）

ソフトとハードが両輪を成す海辺の環境の形成

海辺の環境の形成にあたっては、単に生き物が生息できる自然の環境をつくり出すだけではなく、子どもたちをはじめ人々が安全に海辺と触れ合える親水機能と共に、海辺の自然学校の展開を通して、環境をより良く理解するための「体験学習プログラム」や「指導体制」などが備わった「ソフトとハードが両輪を成す海辺の環境の形成」に努めていきます。



再生された海浜における生物観察
「海辺の自然学校「ひがた観察会」」千葉県港事務所主催（H15年8月）

ビーチスポーツを楽しもう



西欧諸国などにおいては、スポーツは文化を評価するバロメーターとして位置づけられています。日本においてもスポーツの文化としての位置づけは高まってきましたが、ビーチスポーツに関しては、「海辺は危険な場所である」との認識のもと、限定的・局所的な利用にとどまっているのが実状です。

しかし、ビーチスポーツは自然環境の中で行うため、自然のありがたみ・恩恵に感謝する心を育て、生きる力、活力を与えるなど、人を成長させることができるポテンシャルを秘めています。また、海辺の自然環境の良好な保全にも資する海辺の通年的な利用を促進させる効果も期待できます。

ビーチスポーツ研究会では、このようなビーチスポーツの特性を活かし、単にビーチでスポーツを楽しむための仕組みづくりにとどまらず、地域の活性化や環境教育、あるいは生涯教育に資するよう、ビーチクラブの形成を始めとする5つの提言を行なっています。

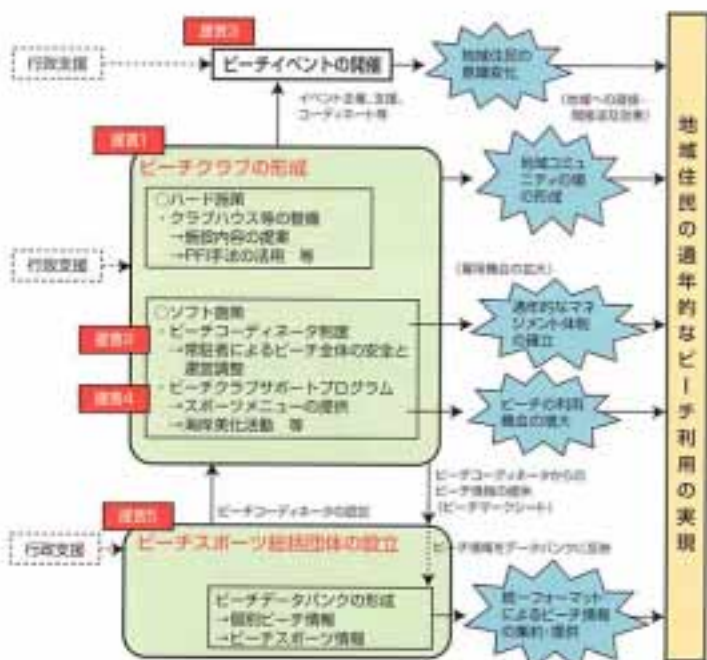
ビーチクラブをつくらう！

誰もが通年的にビーチを気軽に訪れ、各種ビーチスポーツを楽しむためには、核となる組織や施設が必要です。

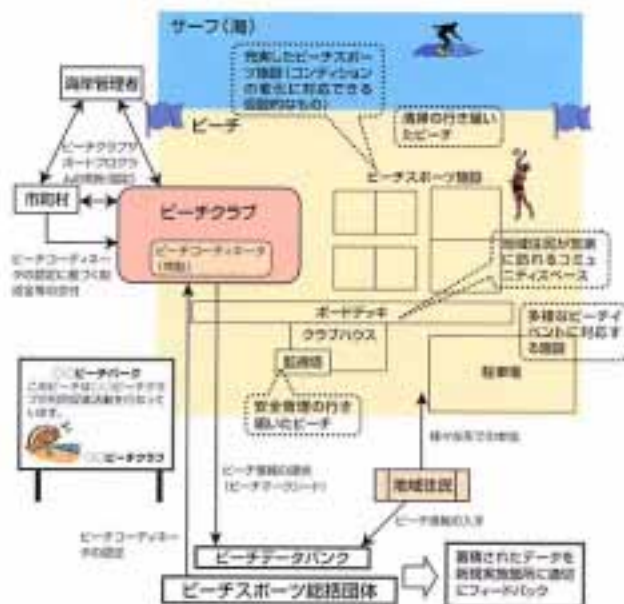
このため、ビーチを利用するスポーツ団体や地域コミュニティなどが主体的にビーチクラブを形成することにより、地域との交流を深めると共に、各種ビーチスポーツを体験する機会の提供やビーチの安全管理体制の確保等を図っていく必要があります。

また、あわせてビーチクラブの活動拠点となるクラブハウス等の整備が必要です。

ビーチスポーツの振興のための提言



ビーチクラブによる活動のイメージ



「ビーチスポーツ研究会」の提言より (H15年3月)



ゴミの分別指導
「ビーチクラブ形成にむけた社会実験イベント」より
(H15年6月)

1年中楽しめるイベントを開催しよう！

ビーチイベントは、いろいろな種目を組み合わせることによって、1年を通して楽しめるイベントとして開催することが可能です。このため、ビーチイベントは、地域の経済的な活性化に寄与することはもちろん、その繰り返しの開催によるメッカ化や練習場所としての定着化を通じて、地域住民のビーチへの関心を高め、ビーチでの活動を地域コミュニティにしっかりと根付かせていく契機となります。

また、各種のスポーツ団体等が協力して実施することにより、団体間相互の連携強化や幅広い層の地域住民の参加も期待されます。



ビーチフットボールによる白熱した試合



アスリートと共にクリーンアップ活動



アスリート指導によるふれあいの清掃活動



生命安全教育活動



「2003 ビーチスポーツ in ODAIBA」より
(H15年5月)

ビーチスポーツの振興を目指して

ビーチクラブの形成を促し、ビーチにおける各種活動の有効性をより高めるため、例えば、活動に必要な用具の貸し出しや、施設整備や管理に対する支援などについて、行政とビーチクラブの役割分担や協働のあり方を示す「ビーチクラブサポートプログラム」(仮称)の創設などが望まれます。

また、様々なビーチ活動をバックアップし、ビーチ情報の集約・提供等を行うことを目的とした、ビーチスポーツを総括する組織の設立などについても今後検討が必要です。



●お問い合わせ先

国土交通省港湾局

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

電話 03-5253-8111 海岸・防災課 (内線46733、46736)

環境整備計画室 (内線46684)

「海とみなとの相談窓口」全国共通フリーダイヤル

大いに 良くなれみなと

 0120-497-370

受付時間 9:00～12:00と13:00～17:00 (土・日・祝祭日を除く)

平成15年9月作成